

平成 26 年 8 月 28 日

各 位

会 社 名 株式会社 アルバック  
 代 表 者 名 代表取締役執行役員社長 小日向久治  
 (コード番号：6728 東証一部)  
 問 合 せ 先 経営企画室 広報・IR室長 鈴木 憲明  
 (TEL. 0467-89-2033 大代表)

その他資本剰余金及び別途積立金の繰越利益剰余金への振替に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、下記のとおり剰余金の処分について平成 26 年 9 月 26 日開催予定の当社第 110 回定時株主総会に付議することを決議致しましたので、お知らせ致します。

記

1. 剰余金の処分の理由

資本構成の是正を図り、今後の資本政策の柔軟性を確保するため、会社法第 452 条の規定に基づき、当社個別のその他資本剰余金の一部及び別途積立金の全額を繰越利益剰余金に振り替え、繰越損失の填補に充てるものであります。

2. 剰余金の処分の内容

平成 26 年 6 月期末現在の当社個別のその他資本剰余金 37,100,419,017 円のうち、13,804,226,474 円及び別途積立金 30,206,000,000 円の全額を繰越利益剰余金に振り替えるものであります。

(1) 減少する剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金	13,804,226,474 円
別途積立金	30,206,000,000 円

(2) 増加する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金	44,010,226,474 円
---------	------------------

3. 剰余金の処分の日程 (予定)

(1) 取締役会決議日	平成 26 年 8 月 28 日
(2) 定時株主総会決議日	平成 26 年 9 月 26 日 (予定)
(3) 効力発生日	平成 26 年 9 月 29 日 (予定)

4. 今後の見通し

本件剰余金の処分はその他資本剰余金及び別途積立金を繰越利益剰余金に振り替えるものであり、「純資産の部」における勘定科目間の振替処理のため、当社の純資産額に変動はなく、また当社の業績に与える影響はありません。

以 上